

たんぼほ便利

2014年
12月号

こんにちはトーカイです

日頃は株式会社トーカイをご愛顧受け賜り誠にありがとうございます。

今年のカレンダーもあと残り一枚になりました。年末に向けご多忙のことと存じますが、風邪などお召しにならないよう、健康に気を付けてお過ごしください。



クリスマスがやってくる！ ～クリスマスって何の日？～

12月25日は
クリスマス

子供から大人まで、みんなが楽しみにしているクリスマス。すでに街中はクリスマス・イルミネーションやクリスマス商戦でにぎわっています。

でも、クリスマスって一体、何の日なんでしょう？

クリスマスは「イエス・キリストの誕生日」だから祝っているのですが、キリストは9～10月頃に生まれたというのが、研究者の間では有力な説のようです。

4世紀頃、ローマでは12月25日は太陽神を祭る祝祭日として根付いており、当時の教会はこの祝祭日を利用して、この日をクリスマスと定めることにより、キリスト教をより普及させようとするため、12月25日にキリストの誕生を祝うようになったそうです。ちなみに、12月24日はクリスマス・イブですが、イブ(Eve)とは「前夜」という意味です。

クリスマスは英語で「Christmas」と表記。これは前半の「Christ」と後半の「mas」に分けられ、「イエス・キリスト」「ミサ(礼拝)」という意味をそれぞれ持っています。ちなみに、世界の言語でクリスマスは下記のように言います。

- フランス語: ノエル
- スペイン語: ナビダー
- イタリア語: ナターレ
- ドイツ語: ヴァイナツハテン



サンタクロースの服はなぜ赤色？

サンタクロースと言えば、赤衣装をまとい、白髭の太ったおじさんの姿を思い浮かべますよね。

実はこれを決めたのは、1930年代にコココーラ社が、自社のイメージカラーの赤を全面に出してのマーケティング戦略を行い、それ以来、そのイメージが世界中に定着。それまでは、サンタクロースは妖精だったり、子供だったり、衣装もまちまちな存在で描かれていました。

クリスマスカラーはなぜ赤と緑？

赤は、キリストが十字架で磔刑(たっけい:はりつけの刑)に処されたときに流した血を表しています。

緑は、クリスマスツリーに使われる常緑樹。「常緑」、つまり強い生命力を持って一年中葉を茂らせる緑の姿は永遠を表しています。

つまり、神の永遠の愛や、イエス・キリストが与える永遠の命を表しています。

赤・・・キリストの血の色、愛と寛大さ
緑・・・神の永遠の愛、永遠の命

静岡
編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ！

トーカイのご当地グルメ

有限会社 春華堂『うなぎパイ』

〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町321-10【本店】TEL:053-453-7100(代)

昭和36年の発売より、ひとつひとつ丁寧に職人の手作りで作り上げられています。フレッシュバターと厳選された原料に、うなぎエキス、ガーリックなどの調味料をブレンドした銘菓です。

うなぎパイは「夜のお菓子」という有名なキャッチフレーズで知られていますが、これはもともと、出張や旅行のお土産として家庭に買って帰ったその夜(晩)に「一家だんらんのひとつを『うなぎパイ』で過ごしてほしい。」との願いを込めて当時の社長が考案したものです。

HP: <http://www.shunkado.co.jp/>



20名様

読者プレゼント

たんぼほ便利に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。※詳しくは裏面をご覧ください。

浜松ど仲良しトリオ おすすめ

浜松といえば、今も昔も「うなぎパイ」。浜松の地元の味を全国の皆様にもぜひ食べてほしいと思います。仕事が終わって夜のお供にうなぎパイを。



(左から荒内、伊藤、漆畑)

うなぎパイファクトリー

工場見学ができる「うなぎパイファクトリー」は年間62万人が訪れる人気の観光スポット。併設のカフェでは、ファクトリー限定のオリジナルスイーツを食べることができます。人気商品「うなぎパイのミルフィーユ仕立て」をはじめ、和菓子屋ならではの甘味や洋スイーツ、ランチ限定のオリジナルうなぎなど、おいしい静岡のお茶とともに楽しみいただけます。

また本年7月に新しい施設「nicoe(ニコエ)」を開業。ここでしか味わえない出来たてのお菓子や、限定スイーツを各種取り揃えております。こちらも併せて人気です。

2014年11月19日に第115回介護給付費分科会が開催され、「居宅介護支援の報酬・基準について(案)」が議論されました。2015年4月改正情報の居宅介護支援事業に関する論点7項目のうち「論点1」「論点3」「論点6」について抜粋しました。

基本報酬の見直しについて

論点 1

福祉用具貸与のみのケアプランについては、ケアマネジメント業務に係る業務負担が軽減されていることを踏まえ、基本報酬の評価を適正化してはどうか。

対応案

- 福祉用具貸与のみのケアプランについては、ケアマネジメント業務に係る業務負担が軽減されていることを踏まえ、基本報酬の評価を適正化する。
- 報酬基準上の利用者数の算定について、2分の1を乗じた数を加えることとする。

公平・中立性の確保の推進について

論点 3

正当な理由のない特定の事業所へのサービスの偏りの割合が90%以上である場合については減算の適用になるが、公平・中立性の確保の更なる推進の観点から、適用割合や対象サービスの範囲を見直してはどうか。

対応案

- ケアマネジメントの質を確保する観点から、正当な理由のない特定の事業所へのサービスの偏りの割合が90%以上である場合について減算を適用しているが、減算を適用する割合を引き下げる方向で見直す。
- 対象サービスの範囲については、現在訪問介護、通所介護、福祉用具貸与が対象であるが、対象サービスの限定を外す方向で見直す。

※居宅介護支援の給付管理の対象となるサービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、地域密着型特定施設入居者生活介護（利用期間を定めるものに限る。）

運営基準の見直しについて

論点 6

居宅介護支援事業所等とサービス事業所の意識の共有を図るため、居宅サービス計画と個別サービス計画との連動性を高めることを推進してはどうか。

対応案

- 介護支援専門員等は、居宅サービス計画に位置づけた指定居宅サービス等の担当者から個別サービス計画の提出を求めるものとする。

詳しくは… 第115回社会保障審議会介護給付費分科会資料 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000065658.html>) をご参照ください。

たんぽぽ便りに関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2015年1月5日(月)

たんぽぽ便りに関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「うなぎパイ（16個入り）」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!（ペンネーム可）

【プレゼントのご応募について】

「内容」のところにご意見とご希望の「プレゼント商品名」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。（ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。）

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的のみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のたんぽぽ便りの作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

ご応募の受付は終了しました